

令和3年度 第5回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会

令和３年度 第５回 定例会 会議録

1. 日 時 令和３年８月３日 火曜日 午後１時から午後１時４０分まで
2. 場 所 えびの市役所本庁 １階 １-１ 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員 前原 こず恵 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 松元 國治 委員
6. 事務局 学校教育課長 白濱 美保子
学校教育課主幹 川口 直
学校教育課課長補佐兼防災食育センター所長 黒江 洋子
学校教育課課長補佐兼総務係長 境田 利勝
学校教育課教育係長 原口 美貴子
社会教育課長 齊藤 和明
社会教育課課長補佐兼文化係長 高佐 伸也
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和３年度第４回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 議案第１０号 えびの市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

教育長	(開会 午後1時) ただ今から、えびの市教育委員会 令和3年度第5回定例会を始めます。 会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、松元 國治委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	続いて、令和3年度第4回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
学校教育課長	(えびの市教育委員会 令和3年度第4回定例会会議録の概要朗読)
教育長	会議録について、質問等ありませんか。
出席委員	ありません。
教育長	なければ、会議録については、承認ということでよろしいですか。
出席委員	はい。
教育長	続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。
前原委員	新型コロナウイルス感染症の影響で本年度も幼保小連携・接続推進事業全体会議が開催できない中、学校教育課から文書により小学校、幼稚園及び保育園に対して、各校区の小学校がリードして各校区内で会議を開くよう案内をいただいております。飯野地区では先日行われたところです。午前中に先生方が子ども達の様子を見に来られて、午後からは年長の担任が代表で小学校に伺って、8月に就学相談を控えていることもあり、今年度の子ども達の心配な部分について話をしたり、今1年生の子ども達の状況を聞いたり、こういう面を頑張っ て欲しいなどの密な話し合いが出来たようです。全体会議は開催できませんでしたが、多分、夏休み中に加久藤地区、真幸地区等でも各校区内での会議がなされるのではないかと思いますので、各校区での会議が行えたかどうか、また、各校区ではどんなことを行っていて、どのような取組により結果を残してきているのかということを文書で出していただけるとありがたいと思います。小学校の教頭先生や教務主任の先生が中心になってすすめてくださったので、各校区全体のまとまったものが情報共有できればと思っているところです。

学校教育課 教育係長	各学校区での取り組み状況等の情報共有につきましては、年間での取組をまとめて、年 1 回と考えていますが、途中経過の情報共有も必要でしょうか。
前原委員	小学校等も秋に向かって忙しい時期になってきます、また、例年 2 月頃には就学前の話し合いを行っているので、途中経過の情報共有までは必要ないと思います。心配な子供さんについては、個別に対応していただいております、夏までに校区ごとではありましたが、会議が開けたのはよかったと思いますので、途中経過については必要ないと思います。
学校教育課 教育係長	各校区で年間計画を立てていただいているので、計画に基づいた取組状況等については、集約した後に来年度初めまでを目途に情報共有させていただきたいと思います。
教育長	他にはなかったでしょうか。
小倉委員	新型コロナウイルス禍で全国的に A L T が授業に参加できないという問題を耳にしますが、えびの市ではいかがでしょうか。
学校教育課 教育係長	A L T の 2 人については、えびの市内に在住しているので、新型コロナウイルス感染症対策等の影響は受けていないと考えています。
小倉委員	最近、自宅付近で不審者を確認したため、警察に通報し保護していただいたが、再度の可能性もあるため、子ども達への注意喚起が必要ではないかと考えていますがいかがでしょうか。
教育長	不審者等の情報を確認した場合、各学校へはその都度、情報提供を行っているところです。先般は、サルの出没があったため各学校へ情報提供を行ったところです。
学校教育課 主幹 教育長	必要に応じて、各学校へ情報伝達する体制はあります。 先般、7 月 31 日に太鼓フェスティバルが開催され、太鼓のみではなくダンスも交えていただいて、新鮮味のあるいいフェスティバルとなりました。参加団体の中には、飯野高等学校のグループもあり、飯野高等学校に進学した理由として太鼓部があるからとのコメントがあり、3 名のグループではありましたが、非常に頑張っている姿が印象的でありました。また、えびの太鼓、響座、人吉市からの団体にも参加いただき、太鼓フェスティバルが久しぶりのイベントであり、非常に良かったとの感想をいただいたところです。開演 30 分前までは雨が降っており、開催が危ぶまれる状況もありましたが、推定で 600 人程度の非常に多くの方に参加していただきました。

教育長	次に、7月30日に飯野高等学校のオープンスクールが行われました。参加者数としては、前年度が150名程度であったのに対し、110名程度であったため減少となったところですが、全国枠と西諸地域以外からの参加者として15名程度の参加があったということでした。オープンスクールでは、生徒達との体験的なものがあったり、飯野高等学校による工夫を凝らした紹介動画等もしていただき、中身の濃い内容だったと思っております。また、飯野高等学校支援事業についても紹介をさせていただいておりますので、今後、参加者の皆さんがどう進路選択をしていただけるかと考えています。
松元委員	夏休み中のプール開放を行っている学校はありますか。
教育長	救急救命の講習が保護者向けには実施できないということもあり、プール開放を行っている学校はないところです。プールの苦手な生徒を対象として補充的な指導等を行っている学校はありますが、プール開放は行っていません。
教育長	他にご意見等はありませんか。なければ、議案審議に入りたいと思います。議案第10号「えびの市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」についてを議事とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課 教育係長	第2回定例会で承認をいただいたえびの市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付規則について、同規則の題名を改正したことにより、えびの市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則に規定されている題名を改正するものです。
教育長	ご質問等はなかったでしょうか。
前原委員	保育園から参加した研修の中で、困窮家庭の割合が、クラスの中で発達障害のある子供さんがいる割合と同じ位と言われ、40人の学級に4、5人位の割合というのが日本の状況であると話されていました。困窮家庭というのは、目に見えて、ご飯が食べれない、汚れた衣服を着ているという家庭ではなく、他の子供さんが当たり前に行っていることができない、例えば、修学旅行に行くことができない、参考書や本を買うことができないというような状況にある家庭を指すと言われていました。えびの市も、学年に2、3人はそのような子どもさんがいる状況なのか、又は都会だけでの話であり、そのような状況にはないのか、が気になったところですが、状況が分かれば教えて下さい。
学校教育課 教育係長	令和2年度の準要保護児童生徒数は、小学校は131名、中学校は80名となっています。
松元委員	新型コロナウイルス禍において、準要保護者数は増加していますか。

学校教育課 教育係長	令和２年度中に、飲食店を経営されている方から年度途中での申請がありましたが、申請書の内容からは、明らかに新型コロナウイルス禍における影響と判断できるものではありませんでした。
松元委員	準要保護者数が増加すれば、今まで受けられていた方が受けられなくなるということがありますか。
学校教育課 長	新たな方を準要保護者として認定したことにより、既に、準要保護者として承認された方を取り消すことはありません。
松元委員	準要保護者の方が増加しても影響はないということですか。
学校教育課 長	準要保護としての基準を満たしている方については、認定することになります。また、予算は、認定されている方のみではなく、新たに必要とされる方の費用も見込んで確保しています。
前原委員	研修の中では、そのような状況から虐待につながっていきやすいという話があったので気になったところです。
教育長	非常に大事なところだと思います。金銭的な支援もですが、子どもさん又は家族への支援も大事だと思いますので、スクールソーシャルワーカー、家庭相談員と教育委員会も連携を図って、しっかりと早めに対応をしていきたいと思います。
	他にご質問はなかったでしょうか。
出席委員	(はいの声)
教育長	ご質問がなければ、承認してよろしいでしょうか。
出席委員	(はいの声)
教育長	議案第10号「えびの市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は、承認されました。以上で議事の全てを終了します。続いて、事務連絡を学校教育課からお願いします。
学校教育課 課長補佐兼 総務係長	教育委員会第6回定例会の開催日を9月2日午前9時から市役所本庁にて行いますので出席をお願いします。

社会教育課長	成人式について、現在、開催する方向で準備を進めているところですが、新型コロナウイルス感染症が首都圏等で拡大している状況にあります。また、小林市は、本日、市長と成人式の開催についての協議を行い最終判断するとの情報を得ていますので、えびの市としても情報収集のうえ、早ければ、明日には、市長との協議により最終判断をしたいと考えています。
教育長	日々、様々な情報がある中、判断に苦慮しているところですが、判断があまりにも遅くなると成人者や保護者の方に迷惑をおかけしますので、1週間から10日前までには決定したいと思っておりますが、小林市と高原町ともお互いに連携を図った対応が必要と考えています。本日、宮崎県でも新型コロナウイルス感染者が30人以上になるとの情報もあることから宮崎県の対応等も変わる可能性があります。また、知事と市町村首長とのウェブ会議も実施されることとなっていますので、会議において方向性が示される可能性もあるところです。このような状況の中で、判断がぎりぎりになっていますが、しっかり正しい情報をキャッチして、最終的には成人者や保護者に極力迷惑をおかけしない形でお知らせをしたいと思います。
松元委員	成人式については、今まで我慢してきたので、ぜひ開催して欲しいと思いますが、今後、宮崎県が独自に緊急事態宣言等を発令した時、その時に成人式を行ってもいいのかという判断は、最終的には、市長との協議による判断になると思います。皆さんがある程度納得できるような方向で判断すればよいのではと思いますが、緊急事態宣言発令の可能性もあります。全国知事会では、県境をまたぐ旅行や移動の自粛をお願いされています。えびの市内だけでの移動であれば問題ないかもしれませんが、全国にまたがることになりますので、2市1町での連携した対応も必要だと考えます。 また、社会教育課では、成人式以外のイベントの開催についても、緊急事態宣言が発令された場合、どのような判断をしていくのか、学校教育課では、運動会、体育大会がすぐに開催される時期になります。今後、どのような形での実施になるのか、職員はワクチン接種を終えているかもしれませんが、児童生徒は接種を受けていないので、現在の状況では、修学旅行も県外での実施は困難なのではないかと思っています。
教育長	上江小中学校については、修学旅行先を関西方面から九州管内に変更したと伺っています。今後も学校との連携をしっかりと取りながら対応していきたいと考えています。
貴嶋委員	通学路の合同点検の状況が報道等でなされていましたが、結果をお聞かせ下さい。

学校教育課 課長補佐兼 総務係長	7月30日に通学路危険箇所の合同点検を関係機関と実施しました。点検箇所数としては、26箇所でした。水害時における対策、スピード違反への対策、横断歩道の塗り直し対策など学校からの報告事項に対して点検と協議を行いました。今後、所管する機関において、必要な対策を検討していただくこととなっています。また、貴嶋委員から報告をいただいた箇所についても、建設課において、再度、対応を検討する旨の回答をいただいております。
貴嶋委員	もう一点、警察に相談した件になりますが、私の地元の陣の池に中学生と思われる子ども達が水浴びに来ています。危険だと思いましたので、警察に相談に行きましたら、毎日、パトロールに行くようにしてくれるそうです。子ども達が池にいた場合、注意を受ける可能性もあります。まだ、川で遊ぶのはいいのですが、池に入るのは危険です。注意喚起の看板は設置していますが、効果はないところです。警察からは、学校や教育委員会にも注意喚起のお願いの連絡をするとのことでした。
学校教育課 課主幹	警察からの連絡を受けまして、各学校へ連絡いただいたような場所を確認していただくとともに学校でも巡回していただくようお願いをしたところです。私たちも警察から連絡をいただいた場所については、確認をさせていただきました。
教育長	このような情報提供は非常にありがたいと思います。水難事故があつてからでは遅いので、しっかりと注意喚起をしたいと思います。 以上でえびの市教育委員会 令和3年度 第5回 定例会を閉会します。 (閉会 午後1時40分)